

令和6年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和6年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,128,044千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
30 繰入金		3,081,094	42,020	3,123,114
	10 一般会計繰入金	3,081,094	42,020	3,123,114
50 諸収入		15,200	182,480	197,680
	40 雑入	0	182,480	182,480
歳入合計		12,903,544	224,500	13,128,044

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		150,970	224,500	375,470
	10 総務管理費	136,287	224,500	360,787
歳出合計		12,903,544	224,500	13,128,044

第2表 債務負担行為補正
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢支援システム標準化対応業務委託	令和7年度	261,560